



知的財産セミナー

～特許・商標 侵害対策のすすめ～

「特許・商標の侵害対策」をテーマに、これから取得予定の方、取得したもののどう活用すべきかわからない方向けに、侵害の可能性や対策、知的財産権の活用方法について解説します。

知的財産権の活用についてご興味のある方は、ぜひご参加ください。

<日時> 令和4年 **10/26 (水)**

13:30~15:30(13:00受付開始)

<場所> **ベンチャープラザ船橋 1階会議室**

(船橋市北本町1-17-25)

参加費
無料

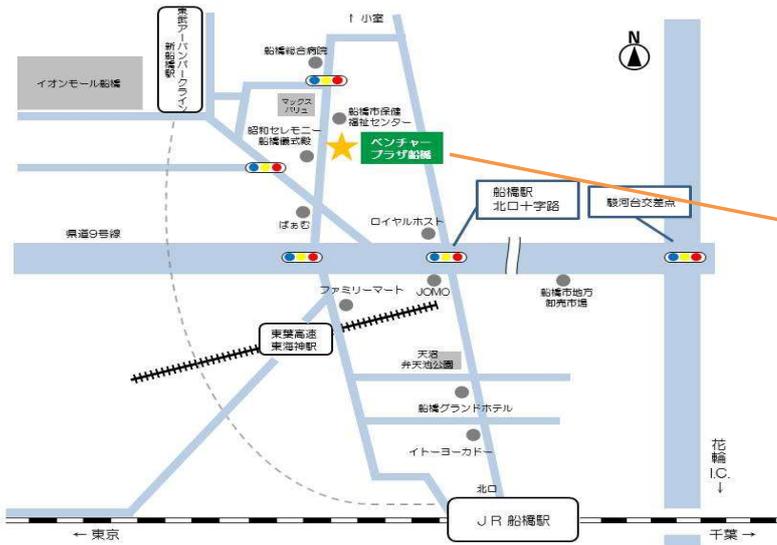
先着
25名

新型コロナウイルス感染状況により、セミナーをWeb開催、延期、中止とする場合があります。開催方法に変更があった場合は、参加者に当センターからご連絡いたします。

<セミナープログラム>

13:00	受付開始
13:30	挨拶
13:35 ～ 14:25	講演1 特許権の侵害と攻撃防御の方法 - 事例を交えて - 講師：弁理士 砂川 恵一 氏 (朝陽特許事務所) 特許権の侵害とはそもそもどういう行為なのか、侵害行為が発生した場合の、侵害した側、された側、それぞれの立場における対応方法、を簡単に述べ、中小企業でも大企業に勝てた事例や、敗れてしまった事例を通じて、具体的な説明をいたします。
14:35 ～ 15:25	講演2 商標権の管理・活用について 講師：弁理士・行政書士 小林 克行 氏 (かりん国際知財事務所) 商標登録後は商標権の管理が重要です。商標の使用における注意点、侵害とみなされる行為、侵害発生時の双方の対応、商標権の移転、ライセンス契約等、登録後に注意し、権利を活用するための事項を説明いたします。
15:30 ～ 16:30	個別相談 (希望者のみ) セミナー講師または知財相談員による個別相談を行います。(1社30分程度)

会場案内



ベンチャープラザ船橋 1階会議室

(<http://www.smrj.go.jp/incubation/vpf/access/index.htm>)

- JR総武線船橋駅から徒歩14分
- 東葉高速鉄道東海神駅から徒歩6分
- 東武アーバンパークライン新船橋駅から徒歩7分



(公財)千葉県産業振興センター 新事業支援部 行き
 FAX:047-426-9044 E-mail:sangaku@ccjc-net.or.jp (FAXの際は、切り離さずに)

令和4年10月26日(水)開催
 知的財産セミナー2022
 知的財産セミナー「～特許・商標 侵害対策のすすめ～」
 参加申込書

企業名 (必須)	(ふりがな)		
所在地 (必須)	(〒 -)		
TEL (必須)		E-mail (必須)	
参加者 (必須)	役職	氏名(ふりがな)	
	役職	氏名(ふりがな)	
個別相談 (有の場合)	(簡潔にご記入ください)		

令和4年10月19日(水)までに、上記申込書をFAXまたはEメールにてお送りください。
 なお、受講決定のご連絡や受講票の送付は行いませんのでご了承ください。(定員超過によりお受けできなかった方のみご連絡させていただきます。)

ご記入いただいた個人情報につきましては、主催者である日本弁理士会関東会、(一社)千葉県発明協会、(公財)千葉県産業振興センターにおいて、本セミナー申込みに関する受付名簿の作成及び申込者様へのご連絡、今後のセミナー情報等に関する情報提供をさせていただく目的で使用いたします。また、利用目的の達成に必要な範囲内で、委託業者と情報を共有させていただく場合がございます。